

MfG_J_dual_names_for_Settaya_village_New

～ 現在の摂田屋の地名は「摂待屋」と「摂田屋」から

江戸時代、蔵王の蔵王権現を管理した寺院(別当寺)である安禅寺の寺社領の「摂待屋」と、譜代大名牧野氏の治める越後長岡藩の藩領「摂田屋」の入り混じった状態だったとされています。(平山先生の表現ではモザイク状)

実際、長岡市立図書館に伝わる古文書に、摂待屋村と摂田屋村の庄屋を兼務させてほしいという、安政六年(1859)、接待屋村(蔵王側)の庄屋から長岡藩の役所に届け出た文書があります。

このことから、接待屋村と摂田屋村という名の別々の二つの村があり、時代により違いはあるものの、少なくとも江戸の末期は、接待屋村は安禅寺の管理下、摂田屋村は長岡藩の管理下にあったということがわかります。長岡の郷土史史料である、「上組史料雑考」(昭和12年刊、42年複刊)には「摂田屋」、「接待屋」の呼び名が入れ替わった歴史が述べられており、単純ではないのですが、江戸時代の末期には上に述べた通りです。なお、摂田屋はかつて天領と説明する人もいますが、安禅寺が徳川家の菩提寺の一つの寛永寺末寺であったことから、勘違いをされているものと思います。

ややこしくなってしまう理由は、恐らく、下記のようなものと考えます。ここ摂田屋のように、藩領と寺社領が細分化となると、いづれかに税の徵収を任せるというのも難しく、支配者としては、いづれかの立場に沿った地名を使い分けるほうが楽ということになります。そこで、書類上の名称なり地名の呼び名を変えてしまえ、ということになりますが、せめて書類上で別々の文字でも、もし可能なら呼び名は同じ方がいい、と考えた人もいると思います。今回の、摂待屋村の庄屋から安禅寺の役所に届け出た文書は、まさに、二つの名称を使い分けていたことを示しているものです。「両方とも同時期に使われており、両方とも本当」なのです。

次に、詳細を「並立の時代の詳細」として 追記しました。

補足 摂 の 字

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ①とる。取り入れる。「摂取」「包摶」 | 接心／摂心 せつ-しんの説明 |
| ②かねる。代わって行う。「摂政」 | 1 心が外界の事物に触れて感ずること。 |
| ③ととのえる。おさめる。やしなう。 | 2 仏語。 |
| 「摂理」「摂生」 | ⑦精神を集中し、乱さないこと。 |
| ④「摂津(せつつ)の国」の略。「摂州」 | ⑧禅門で一定の期間、座禅をすること。 |

詳細 村名「接待屋_摂待屋」と「摂田屋」の並立の時代について

1. 書類の意図

「摂待屋」と「摂田屋」は並立した

長岡藩領の「摂田屋村」

安禪寺領の「摂待屋村」

摂待屋村の村役が、長岡藩の役所に提出した、村役の兼務願い書である。

摂待屋村と摂田屋村の庄屋を兼務させてほしいという、

安政六年(1859)、摂待屋村の庄屋から安禪寺の役所に届け出た文書。

2. 書類の説明

以下に、長岡市立中央図書館文書資料室より発行された、市民向け古文書学習講座テキストの解説説明を添付します。（朱記は春日）

